

2021年度

# 野外展示場の使用に係る募集要項

国立新美術館

## 2021年度国立新美術館野外展示場の使用に係る募集要項

2021年度の国立新美術館の野外展示場の使用について、次のとおり募集します。

### 1 応募資格

次の(1)または(2)に該当する団体を募集対象とします。

#### (1) 次の条件を満たす美術団体等

- ① 全国的な公募展を開催している公募団体
- ② 毎年定期的に展覧会を開催している公募団体

#### (2) 次の条件を満たす団体

- ① 会員等限定された者の出品による展覧会を開催している団体
- ② 学生の出品による展覧会を開催している学校法人等の団体
- ③ 隔年等、不定期に展覧会を開催している団体

### 2 募集野外展示場数及び使用料

1会期につき4区画(1区画315㎡)までの野外展示場が使用できます。2021年度の会期は「別表1」のとおりです。また、野外展示場等の使用料は「別表2」のとおりです。ただし、運営上の都合及び政府による消費税率の引き上げに伴い、改定することがあります。

### 3 申請方法

(1) 申請書類は次のとおりです。

- ① 使用申請書一式(別紙1号様式(1)、添付資料1～3-2)
- ② 会則
- ③ 会員名簿
- ④ 開催展覧会の直近の募集要項又は出品規定
- ⑤ 開催展覧会の直近の展覧会図録

※①～④の書類については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)」による情報公開の対象となる「法人文書」に該当することになります。

※記載内容について、当館から確認の連絡をする場合がありますので、申請書には必ず連絡の取れる電話番号等を記載願います。

(2) 申請書類の提出先・受付期間は次のとおりです。

- ① 提出先 〒106-8558  
東京都港区六本木7-22-2  
国立新美術館 総務課 事業担当
- ② 受付期間 2019年2月20日(火)から3月18日(月)まで(17:00必着)
- ③ 提出方法 郵送のみ。必ず郵便書留としてください。

※様式の枠や大きさ等に変更せずにご使用ください。

(3) 応募書類に不備がある場合は受け付けかねることがあります。

(4) 応募書類は返却しませんのでご了承ください。

#### 4 使用決定

- (1)使用決定に当たっては、「1 応募資格(1)」に該当する団体を優先します。
- (2)使用希望会期が重複する場合は、使用希望区画数の多い団体から決定します。ただし、野外展示場を単独で使用する団体の使用希望と展示室(公募展用)を使用する団体の使用希望が重複した場合は、原則として展示室(公募展用)を使用している団体を優先します。
- (3)使用希望の会期と区画数がともに重複する場合は、必要に応じて抽選又はその他の調整を行います。
- (4)抽選等の実施の際は、別途お知らせします。

#### 5 決定通知

野外展示場の使用決定については、「4 使用決定」の結果に基づき2019年6月末日までに文書で通知します。

#### 6 バックヤードの使用の優先について

野外展示場のみの使用希望団体のバックヤード施設の使用希望と、展示室(公募展用)を使用している団体のバックヤード施設の使用希望が重複した場合は、原則として展示室(公募展用)を使用している団体を優先します。

#### 7 その他

- (1)野外展示場、バックヤード及び備品等の使用については、国立新美術館展示室等及び備品貸付規則によります。
- (2)野外展示場、バックヤード及び備品等の使用方法について質問がある場合は、国立新美術館総務課事業担当までお問い合わせください。
- (3)野外展示場使用団体は、2021年度まで優先的に野外展示場を使用することができます。なお、2022年度以降の野外展示場の使用については、あらためて使用募集を行うこととし、使用の可否、区画数、会期等の見直しを行います。

#### 問い合わせ先

国立新美術館

総務課事業担当 池田、佐藤、野邊

TEL 03-6812-9908 /FAX 03-3405-2531

E-mail jigyo@nact.jp

平日10:00～17:00

## 2021年度会期一覧

会 期	期 間		
1	3/30(火)	~	4/12(月)
2	4/13(火)	~	4/26(月)
3	4/27(火)	~	5/10(月)
4	5/11(火)	~	5/24(月)
5	5/25(火)	~	6/7(月)
6	6/8(火)	~	6/21(月)
7	6/22(火)	~	7/5(月)
8	7/6(火)	~	7/19(月)
9	7/20(火)	~	8/2(月)
10	8/3(火)	~	8/16(月)
11	8/17(火)	~	8/30(月)
12	8/31(火)	~	9/13(月)
13	9/14(火)	~	9/27(月)
14	9/28(火)	~	10/11(月)
15	10/12(火)	~	10/25(月)
16	10/26(火)	~	11/8(月)
17	11/9(火)	~	11/22(月)
18	11/23(火)	~	12/6(月)
19	12/7(火)	~	12/20(月)
20	1/11(火)	~	1/24(月)
21	1/25(火)	~	2/7(月)
22	2/8(火)	~	2/21(月)
23	2/22(火)	~	3/7(月)
24	3/8(火)	~	3/21(月)
25	3/22(火)	~	4/4(月)

※各会期につき、1~4区画を使用できます。

※各会期の期間は、年度ごとに前後します。

## 野外展示場等使用料

### 1 野外展示場使用料

施設名	面積(1区画)	単位	金額(税込)
野外展示場	315㎡	1区画2週間 (最大4区画)	137,500円

※祝日等により野外展示場の使用日数に増減が生じた場合は、その日数に応じて1日当たり11,000円の増減額調整を行います。

※別途、使用量に応じた電気料を請求します。

※運営上の都合及び政府による消費税率の引き上げにより、使用料に変更を生じることがあります。

### 2 バックヤード施設使用料

施設名	面積(1室)	単位	金額(税込)
地下階作品収納室(3室)	45㎡	1室1日	3,500円
作品整理室(8室)	176㎡	1室1日	8,400円
審査室(8室)	70㎡	1室1日	5,000円
審査室(彫刻)(1室)	324㎡	1室1日	23,000円
審査ラウンジ(8室)	25㎡	1室1日	1,800円
写場(1室)	70㎡	1室1日	5,400円

※作品搬入等に伴い使用した施設及び日数に応じ、使用料を請求します。

※別途、使用量に応じた電気料を請求します。

※運営上の都合及び政府による消費税率の引き上げにより、使用料に変更を生じることがあります。